

資料編

(1) 第3期幸区地域福祉計画策定の経過

年月日	会議等	主な内容
平成22年 6月1日	第1回 幸区地域福祉計画 策定作業部会	1 幸区地域福祉計画とは 2 第3期地域福祉計画の策定スケジュールについて 3 第3期幸区地域福祉計画の策定作業について
6月11日	第1回 幸区地域福祉計画 推進検討会議	1 平成22年度の計画における重点的な取組について 2 第3期幸区地域福祉計画の策定について ① 地域福祉計画の概要について ② 策定スケジュール等について ③ 平成21年度幸区地域福祉計画の評価等について ④ 地域福祉計画実態調査の結果について
7月1日	第2回 幸区地域福祉計画 策定作業部会	1 第3期計画骨子（案）について 2 第3期計画素案（具体的事業・事業内容）作成に向けての提起
7月30日	第2回 幸区地域福祉計画 推進検討会議	1 第3期幸区地域福祉計画の骨子（案）について 2 第3期幸区地域福祉計画の素案作成について 3 第3期計画における重点的な取組について
8月31日	第3回 幸区地域福祉計画 策定作業部会	1 第3期幸区地域福祉計画「素案」について ① 全体の構成 ② 「第3期計画における主要な取組」 ③ 「具体的な取組」
10月14日	第3回 幸区地域福祉計画 推進検討会議	1 第3期幸区地域福祉計画の素案について 2 今後の予定について
平成23年 1月21日～ 2月21日	パブリックコメント	意見募集
2月16日	区民説明会	第3期川崎市地域福祉計画（案）の説明 幸区しあわせプラン（第3期幸区地域福祉計画）（案）の説明 意見交換
3月22日	第4回 幸区地域福祉計画 推進検討会議	1 パブリックコメント及び区民説明会について 2 幸区しあわせプラン（第3期幸区地域福祉計画）について 3 その他

(2) 第2期幸区地域福祉計画推進検討会議委員名簿

任期 平成20年3月20日～平成23年3月31日

氏名		所属	職名	任期等
◎	豊田 宗裕	横浜国際福祉専門学校	顧問	平成20年3月20日～
	萩原 保夫	幸区社会福祉協議会	副会長	平成20年3月20日～
	小泉 政勇	幸区民生委員児童委員協議会	副会長	平成20年3月20日～
	楢林 照江	幸区民生委員児童委員協議会	副会長	平成20年3月20日～
	小林 豊	幸区町内会連合会	常任理事	平成20年3月20日～ 平成22年5月24日
	佐藤 忠次	幸区町内会連合会	理事	平成22年5月25日～
	昼間 政治	幸商店街連合会	会長	平成20年3月20日～
○	海老塚 美子	幸区赤十字奉仕団	委員長	平成20年3月20日～
	綱川 幸子	幸区老人クラブ連合会	会長	平成20年3月20日～ 平成22年3月31日
	戸張 一吉	幸区老人クラブ連合会	会長	平成22年4月1日～
	田邊 光一	社会福祉法人 幸ヒューマンネットワーク	常務理事	平成20年3月20日～
	阿部 美香	夢見ヶ崎プレーパークをつくる会	代表	平成20年3月20日～ 平成22年3月31日
	石渡 裕美	自主保育まんまる	代表	平成22年4月1日～
	土屋 加代子	幸区社会福祉協議会	事務局長	平成20年3月20日～ 平成22年3月31日
	前橋 正敏	幸区社会福祉協議会	事務局長	平成22年4月1日～
	林 さわ子	幸区役所保健福祉センター	所長	平成20年3月20日～
	中野 正行	幸区役所保健福祉センター	所長	平成20年3月20日～ 平成20年3月31日
	須藤 健一	幸区役所保健福祉センター	副所長	平成20年4月1日～

◎：委員長 ○：副委員長（平成23年3月31日現在）（順不同 敬称略 職名は在任中のもの）

(3) 幸区地域福祉計画策定作業部会委員名簿

氏名		所属	職名
1	鈴木 猛	企画課	課長
2	立川 富士子	地域振興課	課長
3	平川 典秀	地域振興課地域安全担当	担当課長
4	豊岡 裕一郎	生涯学習支援課（市民館）	課長（館長）
5	大森 ちよ壽	地域保健福祉課 地域健康支援係	担当課長
6	長嶋 和人	保健福祉サービス課	課長
7	長谷川 壽賀美	保健福祉サービス課 保健福祉サービス係	係長
8	中根 美保	保健福祉サービス課 児童・家庭支援係	課長補佐
9	小玉 みゆき	保健福祉サービス課 障害者支援係	係長
10	綱島 正幸	高齢者支援課	課長
11	菅原 一幸	高齢者支援課 高齢者支援係	係長
12	清澤 秀昭	こども支援室 地域こども支援	担当課長
13	端坂 幸子	こども支援室 地域こども支援	課長補佐

事務局

氏名		所属	職名
1	飯土井 哲夫	地域保健福祉課	課長
2	井上 正己	地域保健福祉課 地域保健福祉係	課長補佐
3	菅原 一子	地域保健福祉課 地域保健福祉係	担当係長
4	渡邊 晴美	地域保健福祉課 地域保健福祉係	主任
5	前田 浩一	地域保健福祉課 地域保健福祉係	主任

(4) 幸区地域福祉計画推進検討会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 本区における地域福祉計画の推進とその事業の展開について、進捗状況の管理・評価を行い、社会状況に応じた対応を図るため、幸区地域福祉計画推進検討会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(任務)

第2条 推進会議は次の事項に関して協議をし、その結果を区長へ報告する。

- (1) 地域福祉計画の推進及び取組み方法の検討に関する事
- (2) 地域福祉計画の進捗状況の管理及び取組み状況の評価に関する事
- (3) 地域福祉計画の策定に関する事
- (4) その他各号に定める事項の他、会議で必要と認める事項

(推進会議)

第3条 推進会議は、次の各号に属する委員20名以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・医療及び福祉団体の代表
- (3) 市民団体の代表
- (4) ボランティア組織及び社会奉仕団体の代表
- (5) 社会福祉当事者組織及び団体の代表
- (6) 市民公募委員
- (7) 関係行政機関職員
- (8) その他区長が認めた者

2 推進会議には委員長1名及び副委員長1名を置き、委員の互選とする。

3 委員長は推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員は市長が委嘱し、またはこれを命ずる。

3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議の招集)

第5条 推進会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数の出席をもって成立するものとする。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(作業部会)

第6条 推進会議は、必要な資料の収集、調査、その他各種の研究を行うため、推進会議のもとに作業部会を置くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議及び作業部会の庶務は、幸区役所保健福祉センター地域保健福祉課におい

て処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が推進会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年12月27日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成21年9月3日から施行する。
- 2 改正後の要綱第4条第1項の規定は、この要綱の施行の日において現に委嘱されている幸区地域福祉計画推進検討会議の委員の任期について適用する。この場合において、幸区地域福祉計画推進検討会議の任期は、同項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

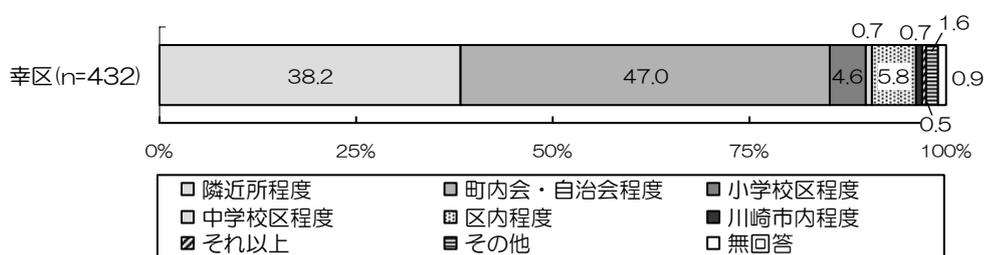
(5) 第2回川崎市地域福祉実態調査（幸区の集計結果）

平成22年2月から3月に実施された「第2回川崎市地域福祉実態調査」のうち、「地域の生活課題に関する調査」の幸区の主な集計結果です。

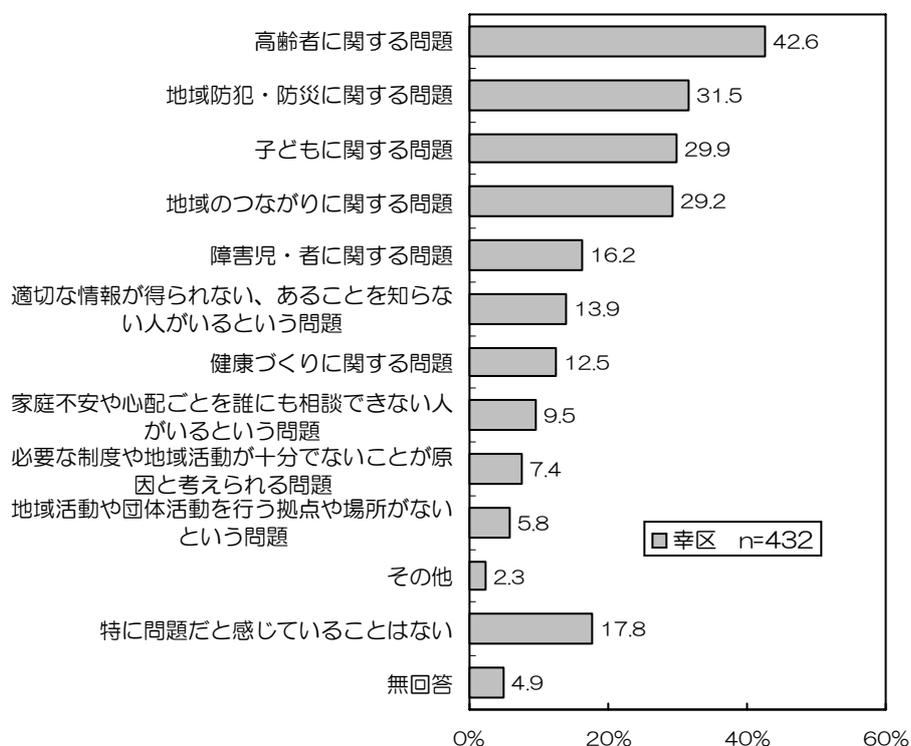
① 調査の概要

- 20歳以上の男女から各区850人を無作為抽出し、郵送による配布・回収
- 回収数432、回収率50.8%

② 助け合いをすることができる「地域」の範囲



③ 「地域」において問題になっていること（複数回答）



◆主な記述回答

※高齢者について

- ひとり暮らしの高齢者が多いが、なかなか手助けができない
- 介護認定の基準で受けられる援助の内容が制限され、家族の負担が重くなっている

- 高齢者に対する虐待を告発しづらい
- 高齢者が増加して、生きがいや見守りに関する生活の支援が必要
- 老人ホームに入るためにかかるお金が心配
- 母親の介護をしているが、これからのことを考えると不安になる
- 元気な高齢者が働ける場所が欲しい
- 独居老人の防災に不安がある

※障害者について

- 後遺症により体が不自由な人が目に付くようになった
- 車椅子を押しているときに腰を痛めたので隣家に助けを求めたが、「うちは関係ありません」と断られた
- 障害者などへの支援が少ない

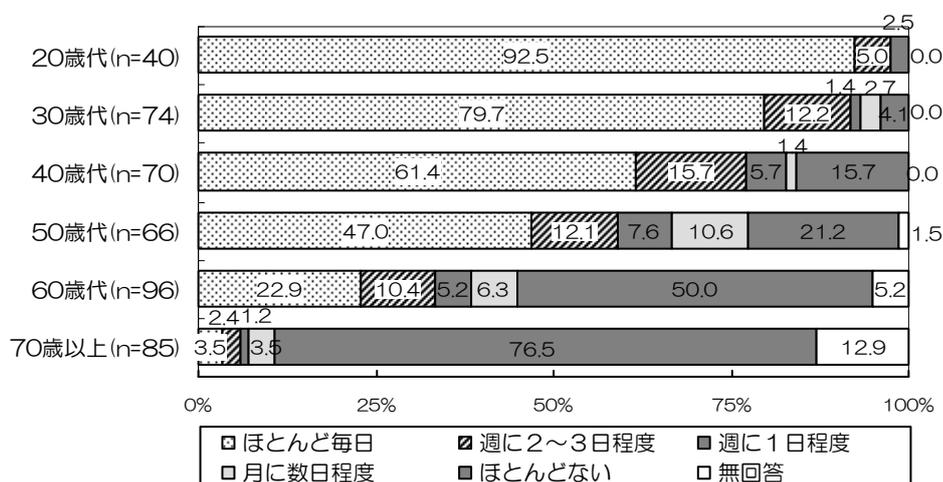
※子どもについて

- 保育園への入園がなかなかできない、待機児童が多い
- 子どもが安心して遊べる場が不足している
- 低所得者の立場で考えた子育て支援をしてほしい
- 公園などにある遊具を整備してほしい
- 子どもが放課後を過ごせる場所がない（広場、公園など）
- 登下校時の見守りを充実してほしい

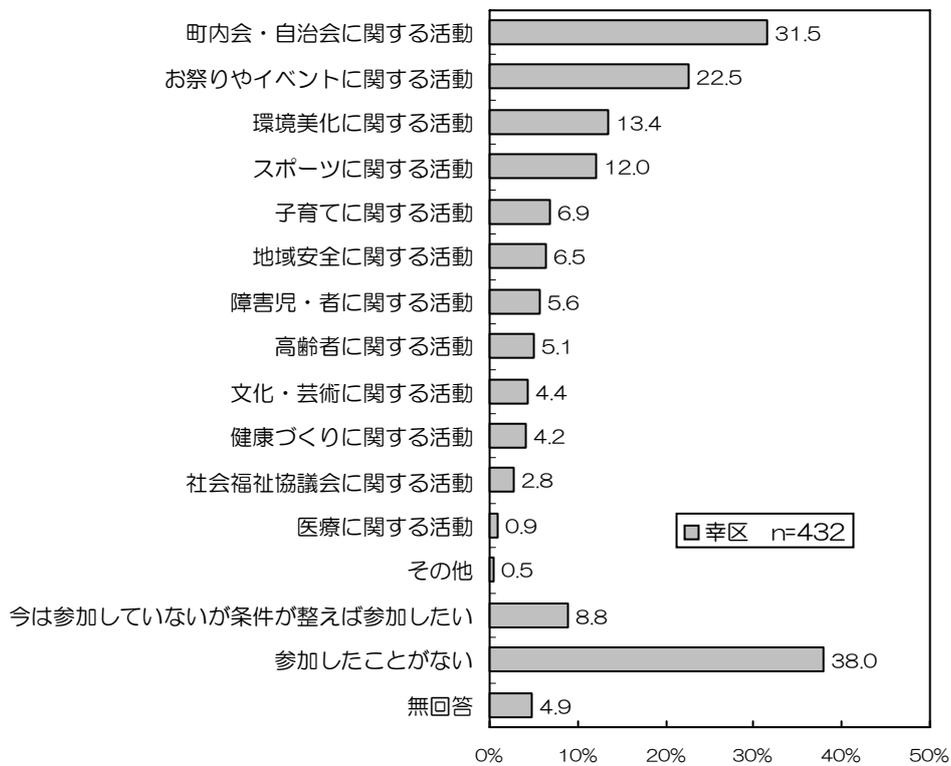
※健康、地域づくりについて

- 町内の掲示板が少なく、情報を得にくい
- マンションに住んでいる住民や新しく引っ越してきた世帯との交流がほとんどない
- 車椅子やベビーカーが十分に通れるだけのスペースがない
- 交通や喫煙などのマナーを守らない人が多い
- 災害時の支援
- 無関心から生じる情報に対する反応の鈍さ
- 帰り道が暗くなる場所がある
- 健康に関するアドバイスをしてくれる専門家がいるとよい
- 不審者情報が多い
- 町内会・自治会への参加が少ない

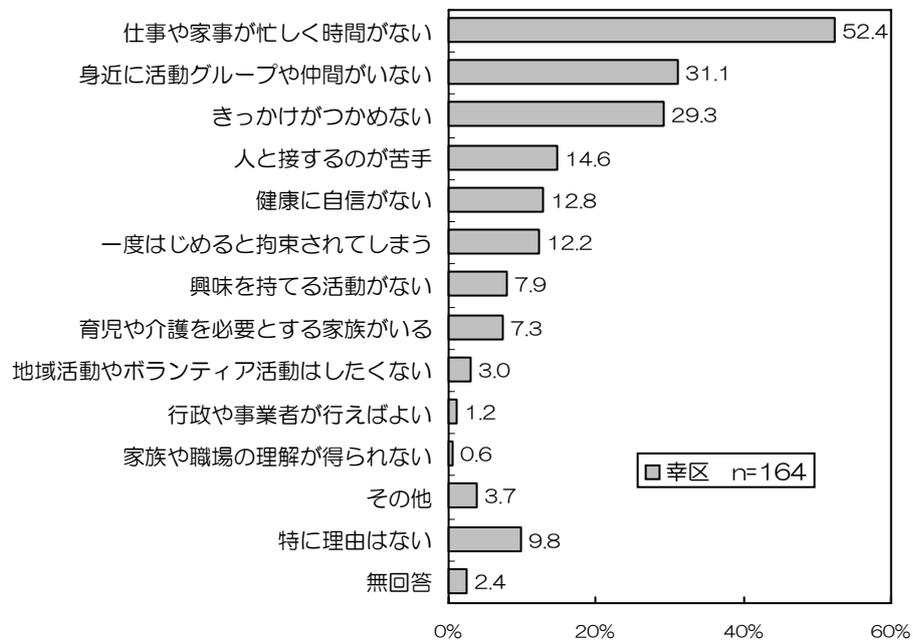
④ パソコンや携帯電話でインターネットにアクセスしたり、メールのやりとりの頻度（年代別）



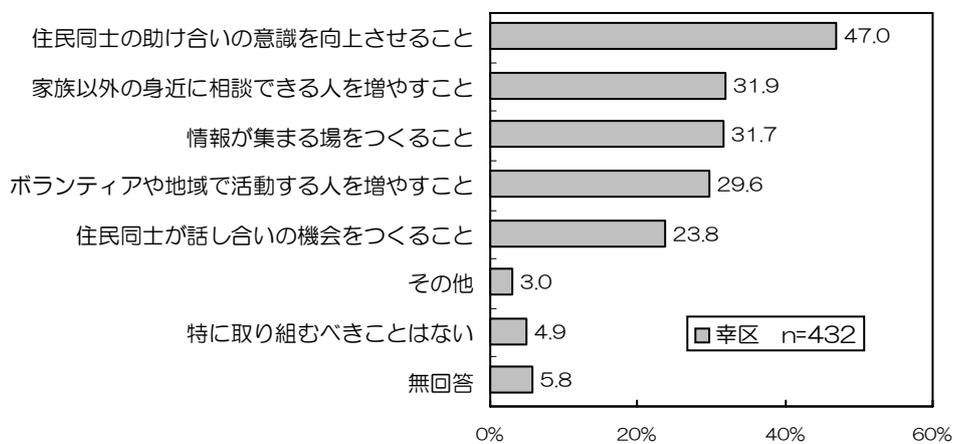
⑤ 地域活動やボランティア活動の参加状況（複数回答）



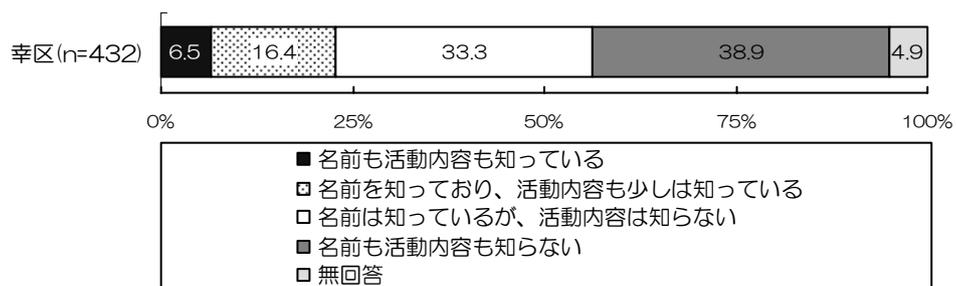
⑥ 地域活動やボランティア活動に参加したことがない理由（複数回答）



⑦ 今後、地域福祉を推進するために市民が取り組むべきこと（複数回答）



⑧ 地区・区社会福祉協議会の認知度



幸区しあわせプラン

「誰もが生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らせる幸区」
の実現をめざして

第3期 幸区地域福祉計画

平成23（2011）年3月

川崎市幸区役所 保健福祉センター地域保健福祉課

〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1

T E L 044-556-6643